

平成23年度税制改正等に関する提案（概要）

1 地方消費税の引上げを含む地方税改革の早期実現

- 財政健全化は極めて重要な課題であるが、まずは経済成長戦略を着実に実行することが必要。その上で、納税者の納得や理解を得て、所得・消費・資産のバランスがとれた、国と地方を通じた税制の抜本的な改革を推進すべき。
- 今後、高齢化の進展等に伴い毎年度7,000～8,000億円程度の増加が見込まれる社会保障や、住民生活に必須の行政サービスを安定的に提供していくために、徹底した行政改革の推進、景気の回復、国民の理解を前提として、税制抜本改革の際には地方消費税を引き上げることが必要。
- 現在、地方消費税に加え、国の消費税の一部（29.5%）が地方交付税の原資とされ、消費税・地方消費税収全体の国と地方の配分割合は概ね3：2となっている。この比率が、今後の社会保障関係経費の国と地方の負担割合の見通しと一致することに十分留意することが必要。

2 地方環境税の創設等による地方税財源の確保

- 地球温暖化対策のための税の導入にあたっては、地球温暖化対策をはじめとする環境施策の推進において地方団体も大きな役割を担っていることを踏まえ、地方の税財源を確保する仕組みが必要不可欠。このため、①環境への負荷が発生する消費段階において化石燃料に対して課税する「地方環境税（仮称）」を創設するとともに、②現行の石油石炭税の課税段階等において地球温暖化対策税を創設する場合には、その一定割合を地方税源化すべき。
- CO₂排出削減に資するとともに、地方税源を確保する観点から、現行の自動車重量税と自動車税を一本化し、「環境損傷負担金的性格」と「財産税的性格」を有する新しい地方税「環境自動車税」を創設すべき。

3 地域間の財政力格差を是正する地方交付税の機能の復元・強化

- 偏在性の少ない地方税体系の構築を目指したとしても、地域間の財政力格差を解消することはできず、地方税源の充実に伴い地方交付税の役割は一層重要。
- 平成23年度予算の概算要求においては、国の社会保障費の自然増約1.3兆円に対応する地方財源約7,000億円の確保を含め、一般財源総額について、平成22年度の水準を実質的に下回らないよう確保するとされた。

⇒今後の予算編成においても、この概算要求の考えが貫徹されるべき。

全国知事会 地方税制小委員長

富山県知事 石井 隆一